

安来商工会議所

News Letter

No.281

2019.5.25

■発行/安来商工会議所
(奇数月、25日)

〒692-0011 島根県安来市安来町878-8 TEL(0854)22-2380 FAX(0854)23-2314 ホームページ <http://www.yasugi-cci.jp/>

消費税の税率引上げに伴う「軽減税率制度開始」と「レジ補助金期限」である

2019年10月が迫ってきました!!

何も準備せずにこの日を迎えると

お店は大変です!

軽減税率対応のレジを用意しないと...

この返金処理 8%なのか、10%なのか、わからないよ??

8%と10%をどうやって打ち分けるの??

8%の持ち帰りや10%のイトインの売上を分類できないと納める消費税がわからない!?

この経費は何%の税率なの!?

クレームが増えた! 納税額が増えた!

キャッシュレス決済 に対応しないと...

5%還元しないお店には行かないわ

レジが混んでいるお店には行かないわ

あのライバル店は どうして 5%還元セールなんかできるんだろう!?

え、ライバル店は当店よりクレジットカードの手数料が1%も安いのか!?

売上が減った! 利益が減った!

「軽減税率対策補助金」と「キャッシュレス・消費者還元事業」を活用しましょう!

← 次ページへつづく

安来市プレミアム付商品券事業

指定店募集及び説明会のご案内

消費税・地方消費税引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯向けに「安来市プレミアム付商品券」を発行・販売を予定しております。
安来市プレミアム付商品券事業実行委員会では**商品券が利用できる市内事業者を募集**します。

募集期間 令和元年 6月10日(月)～9月10日(火)
※上記期間募集しておりますが、7月中旬までにご登録いただくと購入希望者へ発送する「購入申込書」に同封される登録店一覧表に記載されます。

使用期間 令和元年10月1日(火)～令和2年2月28日(金)

対象店舗 市内に所在する小売業、飲食業、サービス業等の事業者(一部例外有)

【安来市プレミアム付商品券事業 指定店募集説明会】

- 広瀬会場：6月12日(水) 15:00～ 安来市商工会広瀬本所
- 伯太会場：6月13日(木) 15:00～ 安来市商工会伯太支所
- 安来会場：6月17日(月) ①11:00 安来商工会議所
②14:30 //

※安来市・安来市商工会・安来商工会議所の各ホームページでも、内容の確認ができます。なお、安来市商工会・安来商工会議所の会員事業所については5月下旬に改めてご案内いたします。

安来会場については、説明会の前(10:00～、13:30～)に商工会議所・税務署共催の「消費税軽減税率対策セミナー」を併わせて開催いたします。

お問合せ先 安来商工会議所 TEL:0854-22-2380

消費税の軽減税率説明会を開催します

安来商工会議所 1F 大ホール

令和元年 6月3日(月) 10:00～、13:30～
6月17日(月) 10:00～、13:30～

いずれも60分・質疑応答または個別相談時間を含む

軽減税率制度実施に向けた準備を整えましょう!

- ◇帳簿・請求書・レシートと等を税率ごとに区分して記載する必要があります。
- ◇レジや受発注・請求書管理システム等の導入や改修等が必要となる場合があります。

お問合せ先 松江税務署 総務課 TEL:0852-78-0330(ダイヤルイン)



消費税率引上げ後の消費喚起と、国内におけるキャッシュレス決済の普及を促進するため、「キャッシュレス決済・消費者還元事業」(通称:ポイント還元制度)の実施が予定されています。
 税率引上げ後の9ヵ月間(2019年10月1日~2020年6月)、中小企業・小規模事業者(中小小売店等)に対しては決済手数料やキャッシュレス決済手段(決済端末等)導入コストの補助、キャッシュレスで支払った消費者に対しては最大5%のポイント還元や割引が行われます。

消費税軽減税率制度の円滑な導入に対する支援

- 2019年10月1日から、消費税率10%引上げにあわせて、食料品等の税率を8%に据え置く「軽減税率制度」が導入されます。
- 全ての事業者で(食料品等を販売していない事業者も)経理手続きの変更等が必要です!

軽減税率制度対応のための3ステップ

- STEP 1** 自社が販売・購入する商品が軽減税率の対象となるか確認
- STEP 2** 軽減税率制度導入で変更となる事務を確認
- STEP 3** 軽減税率制度導入に対する国の支援策を確認

「消費税軽減税率対策補助金」と「キャッシュレス・消費者還元事業」の概要

軽減税率対策補助金 自己負担額 1/4

2019年9月30日までに導入・修正・支払が必要

受発注システム (B型)	請求書システム (C型)	レジと周辺機器 (A型)
--------------	--------------	--------------

流通段階 B to B

受発注システムの改修 ※1	請求書システムの改修 ※2	複数税率レジと周辺機器の導入 ※3
電子的な受発注システムを改修・入替 	税率ごとに区分して合計した税込額等を記載 	●レジ ●券売機 ●レシートプリンタ等周辺機器
対象	対象	対象

キャッシュレス・消費者還元事業

2019年5月中旬から

中小・小規模事業者の登録を開始
 <実施期間:2019年10月~2020年6月>

小売段階 B to C

決済金額 ※4	決済手数料 ※5	決済端末 ※6
消費者へのポイント 5%還元	加盟店手数料が 3.25%以下 さらにその 1/3 を補助	端末代金の自己負担額 0円 ●電子マネーリーダー ●クレジットカードリーダー

軽減税率対策補助金は、複数税率対応のため、中小・小規模事業者の皆様がレジやシステムの導入・改修をする際にご利用いただけます。
 キャッシュレス・消費者還元事業は、決済端末の導入、決済手数料軽減・消費者へのポイント還元等を支援する制度です。

「軽減税率対策補助金」と「キャッシュレス・消費者還元事業」の制度活用

※1 補助上限:1000万円(発注システム)、150万円(受注システム)。ハードウェアや一部パッケージ製品の自己負担額は異なる。
 ※2 補助上限:150万円。ハードウェアや一部パッケージ製品の自己負担額は異なる。
 ※3 3万円未満のレジの場合は自己負担額が1/5となる。タブレットは自己負担額が1/2となる。
 補助上限:レジ1台あたり20万円、券売機1台あたり20万円。1事業者あたり上限200万円(別途、商品マスタの設定費用に対する補助あり)
 ※4 中小・小規模事業者は5%還元、フランチャイズ等の場合は2%還元となる。還元対象となる取引は4月以降に発表予定だが自動車や新築住宅の購入、医療・福祉や学校等の取引、高換金性の非課税取引、風営法・暴対法関連は対象外となる。
 ※5 本制度の対象となる決済事業者を利用した場合に限られる(フランチャイズ等の事業者は対象外)。
 ※6 本制度の対象となる決済事業者が提供する端末に限られる(フランチャイズ等の事業者は対象外)。

長府太陽ヒーター
SWI-231



特価 ¥160,000(税込)
工事費別

家計にやさしい省エネタイプ
灯油ボイラー(減圧弁内蔵)

CBS-N4100G



特価 ¥147,000(税込)
工事費別

(有)足立燃料店 TEL 22-2059
安来市神田町765-1 FAX 23-0144



株式会社 キグチテクニクス
KIGUCHI TECHNICS INC.

〒692-0057 安来市恵乃島町114-15

TEL:(0854)22-2619

FAX:(0854)23-0869

http://kiguchitech.co.jp/

軽減税率対応レジの導入・改修の支援

- 今使っているレジが複数税率に対応しているかレジメーカー等に確認する。
- 2019年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、2019年12月16日までに補助金を申請する。



<軽減税率対応レジの導入等支援>

対象者：軽減税率の対象商品の販売を行っている中小の小売事業者等
 補助率：原則3/4(なお、3万円未満のレジ購入の場合4/5)
 補助上限：レジ1台あたり20万円
 券売機1台あたり20万円【※①】(なお、商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円、1事業者あたり上限200万円)【※①2019年2月6日から券売機を補助対象化】
 完了期限：2019年9月30日まで

受発注・請求書管理システムの改修等の支援

- システムの改修・入替の必要性についてシステムベンダー等に確認する。
- 補助金の交付申請は原則代理申請となる。



<受発注システムの改修等支援>

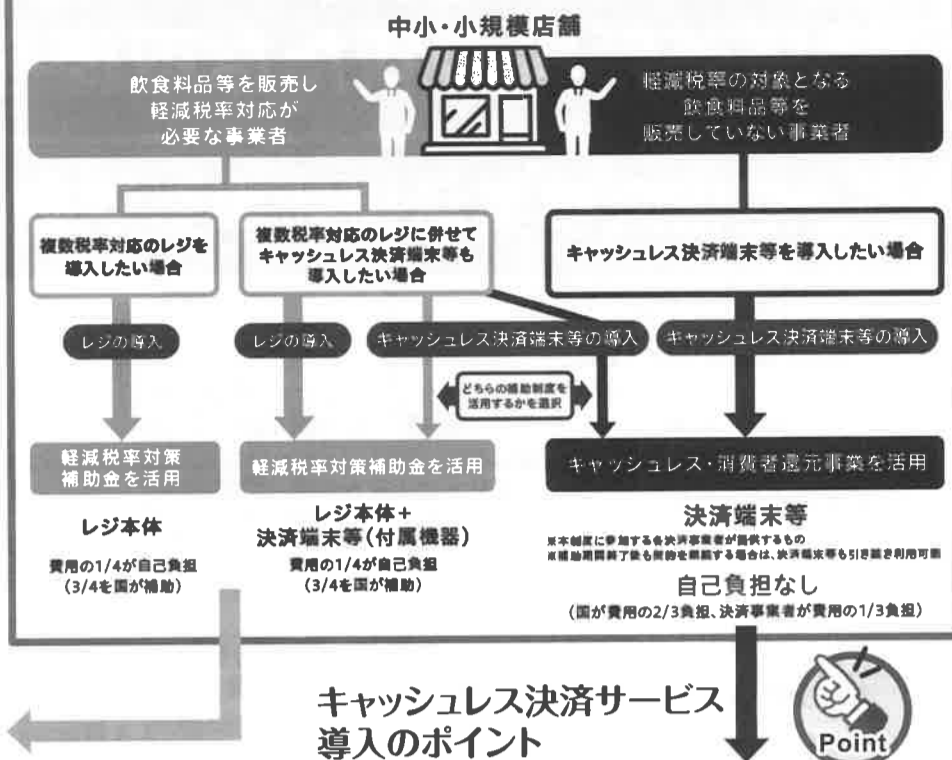
対象者：軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等
 補助率：原則3/4(なお、3万円未満のレジ購入の場合4/5)
 補助上限：1,000万円(発注システム) 150万円(受注システム)
 完了期限：2019年9月30日まで(システム会社に改修を依頼する場合は、2019年6月28日までに事前申請が必要)

<請求書管理システムの改修等支援> [2019年2月6日から補助対象化]

対象者：軽減税率制度の導入に伴い請求書管理システム(※②)の改修等を行う必要がある中小の卸売事業者、製造事業者等
 (※②区分記載請求書等保存方式に対応した請求書の発行をシステム)
 補助率：原則3/4
 補助上限：150万円
 完了期限：2019年9月30日まで

お問合せは、軽減税率対策補助金事務局
 フリーダイヤル 0120-398-111

制度の活用パターン



キャッシュレス決済サービス導入のポイント



『ポイント還元制度』の導入に伴い、「お客様の取りこぼし」「機会損失」を防ぐためにも、キャッシュレスの導入は積極的に検討するべきです。

キャッシュレス・消費者還元事業のメリット

- メリット1 今なら端末導入のご負担なし!
端末本体と設置費用などが無料。
- メリット2 決済手数料3.25%以下!
さらに実施期間中は、国がその1/3を補助
- メリット3 消費者還元で集客力UP!
- メリット4 レジ締め・現金取扱いコストを省いて業務効率化!

この事業への登録が必要となります。



中小・小規模事業者向け

キャッシュレスでの支払いに対して / ポイント還元を実施します!

《キャッシュレス・消費者還元事業》

実施期間 2019年10月1日～2020年6月

【制度概要】

10月1日以降、対象の店舗でキャッシュレス支払いをした方にはポイント還元等を実施。

5月中旬から登録開始!

通常より簡単に契約ができます!

決済事業者がプランを提示

その中から望ましいプランを選択して申込み

お問合せ先

ポイント還元窓口 小中・小規模事業者向け
 (キャッシュレス・消費者還元事業)

ナビダイヤル 0570-000-655 受付時間 平日 10:00~18:00 (土・日・祝日を除く)

モバイルPOSレジ



は、0円でカンタンに使えるPOSレジアプリ

Airレジの周辺機器は軽減税率対策補助金が適用されます!

安来商工会議所では、デモ機を設置予定です。まずは、見て触れて…体験を!



Challenge a New time

ものづくり25年のノウハウを活かし、高品質・低コストをめざし、部品調達・加工・組立・出荷までを行います。

株式会社 小林電機

〒692-0014 島根県安来市飯島町525-1
 TEL (0854) 22-0238 FAX (0854) 23-2588

皆さまのおかげで、創業50余年! お客様のもっと快適に暮らしたい! を、応援します。

株式会社 大島工務所

0120-487-117

〒692-0003 島根県安来市西赤江町741-3

当社ホームページ <http://ooshima-k.jp/>

事業承継を契機とした経営体制整備や 経営革新等の新たな取組を支援します！

島根県事業承継新事業活動等支援補助金

令和元年度



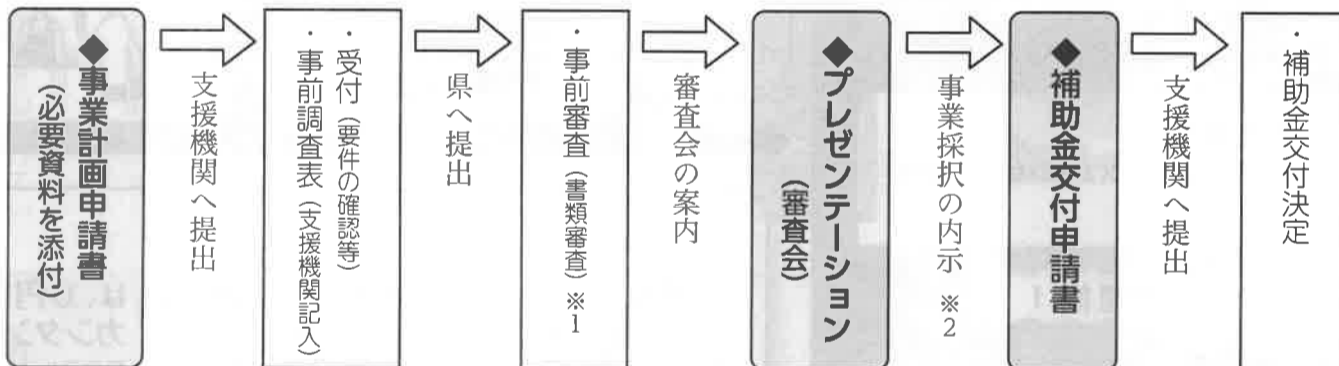
島根県事業承継新事業活動等支援事業は、地域経済の基盤を担う小規模事業者・中小企業者の事業承継や事業承継後の事業基盤の確立を促進するため、体制整備や新たな取組に必要な経費の一部を補助し、計画の実行を支援するものです。

1. 補助事業の内容

事業区分	概要・対象経費	対象者	補助率		上限(千円)	
			法認定等	法認定等	法認定等	法認定等
①事業承継実施事業	事業承継手続き経費、事業承継計画を実施するための戦略策定経費	①後継予定者が決まっており、10年以内に実施する事業承継計画(事業承継推進員の確認を受けていること。以下同じ)を有する事業者	1/2		1,000	
②人材育成事業	後継者育成、幹部人材研修・募集経費		1/2		1,000	
③後継者又は後継予定者が行う新商品・新役務開発、業務・施設等の改善による収益向上事業	・新商品・新役務開発の経費 ・業務・施設等の改善経費	①後継予定者が決まっており、5年以内に代表者の交代をする事業承継計画を有する事業者	1/2	2/3	1,000	2,000
④後継者又は後継予定者が行う販路開拓事業による収益力向上事業	販路開拓の取組み経費	②事業承継実施後2年以内の事業者	1/2	2/3	1,000	2,000
※複数の区分の場合は、各区分の上限かつ合計が右記以内 ※各区分を異なる年度で申請できるが、重複はできない。補助上限は単年度単位。					3,000	4,000
※「法認定等」とは、経営力強化法に基づく経営革新計画の承認、経営力向上計画の認定をいう。						
⑤第三者承継促進事業	マッチングのための着手金、企業価値診断料等の経費	後継候補者又は事業譲渡先を探そうとする事業者	1/2		2,000	
⑥災害対応事業(島根県西部を震源とする地震又は平成30年7月豪雨による被災)	被害のあった施設及び設備等の原状回復に要する経費 仮事務所・工場、店舗での営業に要する経費	①後継者が決定しており10年以内に事業承継を行う予定のもの ②後継者が決定していないが現経営者に事業承継の意志がある場合、10年以内に事業承継が見込めるもの ③事業承継実施後2年以内のもの ④地域に不可欠な事業であって、市町村が事業継続を必要で支援すると指定したもの		2/3	3,000	

- ①、②、⑤及び⑥の事業区分は随時受け付け、③及び④の事業区分は県の公募により受け付けを行います。
- 事業期間は令和2年2月28日までとなります。

2. 補助事業申請の流れ



- ※1 要件を満たしていない場合や計画の熟度が低い場合は、書類審査で不採択となります。
- ※2 審査結果に関する異議申し立ては、受け付けません。

お問合せは、最寄りの商工会議所・商工会・島根県中小企業団体中央会、公営財団法人しまね産業振興財団へ

島根県事業承継新事業活動支援事業ホームページで検索ください。

島根県 事業承継

検索

島根県 商工労働部 中小企業課

秦精工は超耐熱合金などの特殊鋼の 精密加工技術で様々な産業を支えています

- 主要製品
- ・金型用エジェクターピン
 - ・筒抜きピン
 - ・特殊ヒート処理
 - ・特殊鋼(高硬度、超耐熱)精密機械加工



JIS Q 9100 認証取得
秦精工株式会社
HADA SEIKOU CO., LTD.

〒692-0023 島根県安来市黒井町691
TEL 0854-22-3774 FAX 0854-23-0079

http://www.hadaseikou.co.jp



ガスの将来性を ここから全国へ。

ケイオスは
ガスの存在を身近に感じ、
ガスについて学ぶことができ
る学習施設です。

さんそ学習館
ケイオス

一般財団法人さんそ財団が運営しています

ビジネスのご縁を結ぶ山陰最大級の B to B イベント

ビジネスマッチング 商談・展示会 2019 in 出雲

主催 / 中海・宍道湖・
大山圏域ものづくり連携事業実行委員会



(平田会場)

エントリー企業
6月募集開始

締切：8/23(金)
まで

- と き 令和元年11月21日(木)
- ところ 平田文化館
(島根県出雲市平田町2112-1)
- 参加料 無料
- 商談・展示会 9:30~16:30

詳細、お申込みは
専用ホームページをご利用ください。

<https://shoudan.info>

お問い合わせ先 事務局 まつえ産業支援センター内

〒690-0816 松江市北陵町1番地 TEL:0852-60-7101/FAX:0852-25-0300
又は、安来商工会議所 TEL:0854-22-2380

登録無料

手続き
簡単

わくわく島根生活実現政策パッケージ

移住支援事業

法人企業の人材確保に!!

この制度は、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)への一極集中の是正および地域の中小企業等における人材不足の解消を目的に、東京23区から島根県内に移住し、対象の法人に就業した本人に移住支援金を支給する制度です。

この制度をひとつのツールとしてご活用いただき、法人の人材確保につなげていただければと考えています。

◎対象法人の要件

- ① 資本金が10億円未満の企業
- ② みなし大企業でないこと
- ③ 本店所在地が東京圏でないこと

◎対象求人の要件

- ① 週20時間以上の無期雇用契約
- ② 勤務地は東京圏以外の地域

※新卒者は対象外です。

◎支援金対象者の要件

- ① 平成31年4月26日以降の移住者
- ② 連続5年以上東京23区在住者または東京圏に在住する「東京23区への通勤者」であること
- ③ 島根県がマッチング支援対象と認定した企業に就職すること

まずは
対象法人のご登録を!

登録後は…

手間なし!

コスト
なし!

登録は簡単!

安来市、島根県、定住財団が積極的にPRします。移住支援金の支給業務も安来市が行います。サイトへの掲載料等を求められないことは一切ありません。



くらしまねっと

にアクセスし、会員登録をしてIDを取得後、申請書を提出してください。

くらしまねっと 検索

お問い合わせ先 島根県地域振興部しまね暮らし推進課 移住支援金担当
〒690-8501 松江市殿町1番地 TEL 0852-22-6453
または、安来市定住推進課 担当：佐伯 TEL 0854-23-3178

会員事業所限定情報 PR コーナー

掲載事業所募集中!

掲載
無料

自社の新製品や新料理開発、新店舗情報、新分野進出、新規事業、新サービス開始、イベントの情報を年1回に限り、無料で掲載させていただきますので、PRにご利用ください。

●お申し込み方法

原稿と画像を偶数月の10日までに E-mail または持参にて提出して下さい。

- ・文章：①タイトル(20文字程度) ②PR文(200文字以内) ③事業所問合せ先(事業所名、所在地、電話番号、FAX番号、E-mail、URL、担当者名)
- ・画像(1枚)：データ画像、プリント写真、パンフレットなど

【お申し込み・お問合せ】安来商工会議所 総務課(担当:松井)

〒692-0011 安来市安来町878-8 E-mail:matsui@yasugicci.jp TEL0854-22-2380 FAX0854-23-2314

安来de商売 がんばっています!

会員 訪問

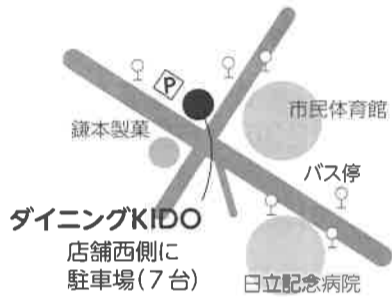
vol.6



アットホームな
居酒屋食堂 **ダイニングKIDO**

〒692-0011 安来市安来町1345-10
TEL.0854-22-2471 定休日/毎週水曜日
営業時間/ランチ 11:00~14:00
ディナー17:00~23:00

f ダイニングKIDO Instagram daining_kido



**開業してから
変わったことは?**
開業当初は居酒屋メニューが中心でした。みんなでワイワイ飲んでもらうお店をイメージしていましたが、小学校が近いのでお子様連れで来店の方も多く、最近はお店を目指しています。席のレイアウトを変更して落ち着ける空間にしたり、親子会用のメニューを追加したりしています。

**事業承継した
きっかけは何ですか?**

父が高齢になり、手伝いを始めた事がきっかけです。それまでは仕出しを中心に営業していましたが、修行もしていたので料理の提供が出来るように**店舗を改装**しました。

最後に一言

安来商工会議所会員事業所を取材する『会員訪問』第6回目の今号は、事業承継から三年を迎える『ダイニングKIDO』を訪ね、お店づくりへの思いを伺いました。

まだまだお店を知っていただけではないお客様もいらっしゃるのので、お店のPRをしていきたいです。美味しいもの、安来で食べられないものを提供していきます! みなさまのお越しを心よりお待ちしております。

取材を終えて

「ダイニングKIDO」の事業承継にあたり、会議所として準備段階より相談を受け、事業計画書作成・助成金申請の支援をしました。
オーナーの木戸さんは、「居酒屋食堂としての定番メニューだけではなく、他店には無い安来ではここでしか食べられないメニュー」の提供を心がけているとのこと。取材を通して「近くに実はこんなお店がある!」と知ってほしいという思いがしっかりと伝わってきました。

平日ハッピーアワー 実施中
17時~20時まで
ジムビームハイボール
レモンサワー
ソフトドリンク
各200円
※平日のみ(祝日前日を除く)



アクサ生命



経営者の未来と
会社の安心のために。

就業不能 保障プラン

生活障害保障型定期保険

会社と経営者の安心をより確かなものにするために。

在任中 「就業不能リスク」 「経営リスク」への備え	+	ご勇退 「役員退職慰労金」 の準備
---------------------------------	---	-------------------------

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
山陰支社 松江営業所 安来分室
〒692-0011 島根県安来市安来町878-8
TEL 0854-23-2904

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」のご契約のしおり・約款を必ずご覧ください。

AXA-A1-1709-1426/9F7



平成31年度通常総会及び卒業生送別会を安来商工会議所で行いました。金山了会長の挨拶では今年度入ローガン「全員主役」の心得、青年部の運営に向けた意気込みを表明してもらい、また、来賓の方々からの祝辞を頂き、青

平成31年度 通常総会及び 卒業生送別会開催

4/25
(木)



YEGは商工会議所青年部の英語名(Young Entrepreneurs Group=若い企業家集団)の頭文字をとったもので、同時に商工会議所青年部の持つコンセプト(Youth, Energy, Generalist=若さ、情熱、広い視野をもった経営者)を表している。

安来YEGだより

安来商工会議所青年部・総務広報委員会

新入会員募集!!

ひろげてみませんか? **異業種交流の輪**

安来商工会議所青年部の会員は現在四十七名です。加入対象者は、安来商工会議所会員企業の四十五歳以下の方。経営者としての能力向上や地域振興などを目的に事業に取り組むほか、会員相互の親睦を図り、積極的に異業種交流を進めております。

■お問い合わせ
TEL0854-22-2380
(事務局担当/門脇・永田)
ホームページもご覧ください
<http://yasugi-yeg.com/>

安来YEG 検索

平成30年度卒業生
青山 正(青山モータース)
秦 友宏(秦精工(株))
山崎博司(有)ヤマデン)



安来商工会議所青年部 平成30年度卒業生送別会

年部一同の結束も一段と強まったと思えます。議事については、平成30年度事業報告・収支決算・監査報告、平成31年度事業計画(案)・収支予算(案)・会員変更について承認されました。総会終了後に行われた送別会のイベントでは、卒業生それぞれの入会されてからの歴史を振り返り、改めてその実績や青年部に情熱を注がれてきたことを実感いたしました。今後、我々も卒業生に負けないよう青年部の活動に情熱を注いでいきたいと思えます。



お忙しい中ご協力いただいたYEGメンバーの皆様、刃物祭り関係者の皆様本当にありがとうございました。

出店の方では、炒飯とソフトドリンクを販売いたしました。両日とも天候に恵まれ、暑い中での出店でしたが、そのお陰もありソフトドリンクは去年を上回る勢いで買っていただけました。少しでも安来のイベントに貢献できたのなら嬉しく思います。

毎年恒例となる「やすぎ刃物まつり」のボランティア活動及び出店を行いました。今年は例年と異なり、宣伝用のぼりのセッティング及び設置を任せられ、慣れない作業ではありましたが、メンバーで協力し合い、効率良く進めることができました。

やすぎ刃物まつり ボランティア 及び出店

5/4~5
(土)(日)

新入会員の紹介

ご入会ありがとうございます。(平成31年3月より受付分)

事業所名	代表者名	所在地	事業内容
予防美容サロン桜 ~SAKURA~	安部朋美	安来市汐手が丘13-8	エステサロン
ヴェルドール	青木りえ	安来市安来町1498-1 華はうすビル	スナック
あかる	遠藤瑞恵	安来市大市場1649	エステサロン
門脇法律事務所	門脇直輝	松江市朝日町209-3	弁護士事務所

※掲載の承諾をいただいた事業所のみ掲載しています。

島根県 火災共済

お申し込みは
安来代理店 安来商工会議所へ
(TEL0854-22-2380)

○加入手続きが簡単です。
○掛金が安い。
○店舗、商品、事務所、備品、工場、倉庫、機械器具、住宅、家財……等々何でも入れます。

放送大学

令和元年10月
《入学生募集》

学生募集

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。テレビによる授業だけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

【出願期間】
第1回締切/8月31日(土)
第2回締切/9月20日(金)

【入学説明会・相談会(松江会場)】
日時/6月30日(日) 8月18日(日)
9月8日(日)
各10時~14時~の2回
場所/放送大学島根学習センター

●資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学島根学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

お問合せ先 島根学習センター ☎0852-28-5500

2019年度 経営・税務相談日程

● なんでも税務相談(定例) 時間/13:00~16:00

2019年 6/10(月) 7/10(水) 8/9(金) 9/10(火) 10/10(木) 11/10(月) 12/10(火)
 2020年 1/10(金) 2/10(月) 3/10(火) 経営・金融・技術
 販路開拓等の相談

上記いずれも…

相談指導一切無料 会場/安来商工会議所

要予約 ☎ 22-2380(安来商工会議所)

2019年度 簿記検定試験施行日

	検定試験施行日	募集期間	検定料(税込)
第153回 (2級・3級)	2019年 11月17日(日)	10月1日(月)~ 10月24日(木)まで	【2級】 4,720円
第154回 (2級・3級)	2020年 2月23日(日)	12月16日(月)~ 1月23日(木)まで	【3級】 2,850円

※10月1日(第153回)以降検定料が改定となります。

開催決定 第9回 安来まちゼミ

主催/安来商工会議所
 後援/安来市・安来市商工会

詳しくは 6/14(金)の折込チラシをご覧ください!

開催期間 令和元年 6月23日(日) ▶ 7月31日(水)

まちゼミ

このステッカーと
 のほりが目印です

全47講座 (予定)

最新情報は

安来まちゼミ
 Facebook
 をチェック! ➡



安来まちゼミ

検索

Information インフォメーション

島根県信用保証協会

金融定例相談会

将来の発展へ向けて、
 経営者のみなさまとともに考えます!

毎月第2水曜日 13時~16時

2019年 6/12(水) 7/10(水) 8/14(水) 9/11(水) 10/9(水)
 11/13(水) 12/11(水) 2020年 1/8(水) 2/12(水) 3/11(水)

相談員 島根県信用保証協会
 営業部 保証担当者

相談
 無料

※事前の申込み
 が必要です。

お問合せ先 安来商工会議所
 TEL:0854-22-2380

安心して働きたい!



労働保険年度更新 のお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)に
 加入されている事業主の方は年度更新
 の手続きを6月1日(土)から7月10日
 (水)までの間に行ってください。

●日時/2019年 6月27日(木)
 10:30~15:00

●場所/安来市学習訓練センター
 視聴覚室(安来市今津町532-3)

注意事項

- ◇相談受付には、申告書、賃金集計表、平成30年度中の賃金総額がわかる資料、及び印鑑をご持参ください。
- ◇相談受付日以外の日でも、島根労働局労働保険徴収室、松江労働基準監督署では、申告書の受付を行っております。

詳しくは、島根労働局労働保険徴収室

TEL 0852-20-7010 にお問合せください。

正しく手続きしていただくために
 労働保険料等申告書相談受付を
 開催しています。お気軽にお出かけください。

創業交流拠点施設

「寛のくら」に

相談
 無料

創業相談員を配置しています

~あなたのやる気応援します~

さまざまな起業・創業に関するお悩み・相談に
 お応えします。お気軽にお越しください!

開設日時/毎週火・水・金曜日<祝祭日を除く>
 午前9時~午後4時

なるべく事前ご予約をお願いします ☎0854-23-0933

(開設時間外は安来商工会議所 ☎22-2380へ)

◇◇安来市安来町1691(旧天界酒造)「寛のくら」◇◇

ジョイメイトしまねが社員の皆様の 福利厚生をサポートします!

●会費:一人月額1,000円
 (年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のよう
 なサポートが受けられます。

みんなのサポーター
 ジョイメイト
 しまね



- ニュース掲載ツアー 1,000円~10,000円割引
- 永年動続 5,000円~10,000円給付
- 健康診断6,000円補助
- 忘新年会2,000円補助
- 割引指定店5%以上割引
- ツアー2,000円割引
- 隠岐汽船1,000円割引
- お食事割引券 1,000円プレゼント
- 熟年夫婦旅行 10,000円補助
- インフルエンザ予防接種 600円補助
- 祝い金・見舞金等給付
- 各種チケット購入補助

[2,100事業所・28,500人をサポート中]まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555